

令和6年9月18日

市政記者クラブ 様

総務局職員部コンプライアンス推進課

担当：尾関 電話：972-2117

本日、20時00分まで待機をしております。

『『名古屋城バリアフリーに関する市民討論会』における差別事案に係る検証について（最終報告）』に記載のパワーハラスメントへの対応について

見出しの件について、下記のとおり対応してまいりますので、お知らせいたします。

記

1 対応方針

事実関係確認のための調査等を実施します。

2 調査等方法

公平かつ中立的な観点から専門的な知見を持つ第三者による客観的な調査を行うため、第三者調査委員会を設置します。委員については、今後愛知県弁護士会へ推薦依頼書を提出し、3名の弁護士を推薦いただく予定です。

3 その他

第三者調査委員会設立の日程等につきましては、改めてお知らせします。